

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく化学合成農薬使用回数・化学肥料使用量の県慣行基準
令和5年7月 佐賀県

1. 穀類の部

対象農産物		化学合成農薬使用回数 (成分回数)	化学肥料使用量 (窒素成分 kg/10a)	適用品種	適用地域
品目名	作型等				
米	早期	18	7.0	コシヒカリ等	県内全域
	普通期	23	11.0	ヒヨクモチ・ヒノヒカリ等	県内全域
麦類	小麦	8	14.0	シロガネコムギ等	県内全域
	大麦	8	10.0	あまぎ二条等	県内全域
大豆	秋大豆	11	0.0	フクユタカ・むらゆたか等	県内全域

注：米の採種圃において、「環境保全型農業直接支払交付金実施要領」（平成23年4月1日22生産第10954号 農林水産事務次官依命通知）に基づき、環境保全型農業直接支払交付金の交付の対象となる活動に取り
組む場合は、米の慣行基準を基準とする。

注：麦の後作として水稲を栽培する場合において、すき込んだ麦わらの分解促進のために施用する窒素成分
(化学肥料由来)については、原則として麦わらのすき込み開始後3年間に限り、窒素成分2.5kg/10aを
上限にカウントの対象から除くことができるものとする。

ただし、『化学肥料使用せず』（認証分類A及びC）として認証を受ける場合には、この項の適用は
できないものとする。

注：水稲については、排水、冠水等による生態系への影響を回避するため、「椿油かす」（茶実を原料に
するものを含む）は、使用できないものとする。

2. 野菜の部

対象農産物		化学合成農薬使用回数 (成分回数)	化学肥料使用量 (窒素成分 kg/10a)	適用品種	適用地域			
品目名	作型等							
いちご	促成	47	25.0	全品種	県内全域			
	土耕 高設	47	35.0	全品種	県内全域			
なす	促成	60	70.0	全品種	県内全域			
	夏秋	42	42.0	全品種	県内全域			
きゅうり	促成	短期	35	42.0	全品種	県内全域		
		長期	64	55.0	全品種	県内全域		
	抑制	30	31.0	全品種	県内全域			
	半促成	短期	32	35.0	全品種	県内全域		
		長期	37	40.0	全品種	県内全域		
	夏秋	短期	30	40.0	全品種	県内全域		
長期		52	40.0	全品種	県内全域			
丸トマト	促成	60	39.0	全品種	県内全域			
	抑制	38	25.0	全品種	県内全域			
	夏秋	42	32.0	全品種	県内全域			
ミニトマト	促成	60	39.0	全品種	県内全域			
	抑制	38	28.0	全品種	県内全域			
	夏秋	38	39.0	全品種	県内全域			
メロン	抑制	11	8.0	全品種	県内全域			
	半促成	15	15.0	全品種	県内全域			
野菜ウリ	半促成	12	15.0	全品種	県内全域			
こねぎ	春作型（播種時期3～4月）		1作当たり	12	1作当たり	12.0	全品種	県内全域
	夏秋作型（播種時期5～9月）		1作当たり	11	1作当たり	12.0	全品種	県内全域
	冬作型（播種時期10～2月）		1作当たり	10	1作当たり	17.0	全品種	県内全域
葉ねぎ	露地	春どり・夏どり	1作当たり	12	1作当たり	25.0	全品種	県内全域
		秋冬どり	1作当たり	11	1作当たり	25.0	全品種	県内全域
アスパラガス	長期どり半促成 (2年生以降)			20		50.0	全品種	県内全域
はくさい	秋冬どり			7		30.0	全品種	県内全域
	春どり(トシ)			11		30.0	全品種	県内全域
キャベツ	秋どり			13		25.0	全品種	県内全域
	冬どり			9		31.0	全品種	県内全域
	春どり			14		16.0	全品種	県内全域
レタス	秋どり			13		20.0	全品種	県内全域
	冬どり			11		18.0	全品種	県内全域
	春どり			12		20.0	全品種	県内全域
チンゲンサイ	周年		1作当たり	6	1作当たり	10.0	全品種	県内全域
こまつな	周年・雨よけ		1作当たり	8	1作当たり	7.0	全品種	県内全域
ほうれんそう	雨よけ	夏秋	1作当たり	7	1作当たり	15.0	全品種	県内全域
		冬春	1作当たり	4	1作当たり	15.0	全品種	県内全域
	露地	夏秋	1作当たり	7	1作当たり	20.0	全品種	県内全域
		冬春	1作当たり	4	1作当たり	20.0	全品種	県内全域

対象農産物		化学合成農薬使用回数 (成分回数)	化学肥料使用量 (窒素成分 kg/10a)		適用品種	適用地域
品目名	作型等					
たまねぎ	トンネル		15	20.0	全品種	県内全域
	早生		23	20.0	全品種	県内全域
	中晩生		28	25.0	全品種	県内全域
	冬どり		27	15.0	全品種	県内全域
えんどう	夏まき露地		15	6.0	全品種	県内全域
そらまめ	秋まき		7	7.0	全品種	県内全域
いんげん	ハウス抑制		11	20.0	全品種	県内全域
	露地(平坦部)		8	20.0	全品種	県内全域
	夏秋(中山間)		22	20.0	全品種	県内全域
ピーマン	夏秋(中山間)		28	40.0	全品種	県内全域
ブロッコリー	冬春どり		14	25.0	全品種	県内全域
にら	ハウス	1年目	18	35.0	全品種	県内全域
		2年目	12	35.0	全品種	県内全域
	雨よけ	1年目	18	35.0	全品種	県内全域
		2年目	6	35.0	全品種	県内全域
れんこん	ハウス促成		4	17.0	全品種	県内全域
	普通		6	35.0	全品種	県内全域
かんしょ	早掘り		5	5.0	全品種	県内全域
	普通		6	5.0	全品種	県内全域
ばれいしょ	冬作・春作		8	18.0	全品種	県内全域
	秋作		10	20.0	全品種	県内全域
根深ねぎ	秋冬どり		11	25.0	全品種	県内全域
	春どり		12	25.0	全品種	県内全域
わけぎ	周年	1作当たり	6	1作当たり 20.0	全品種	県内全域
すいか	ハウス		17	20.0	全品種	県内全域
	露地		15	20.0	全品種	県内全域
かぼちゃ	普通		21	19.0	全品種	県内全域
にがうり	ハウス		19	36.0	全品種	県内全域
	露地		17	36.0	全品種	県内全域
にんにく	普通(黒マルチ)		8	22.0	全品種	県内全域
しょうが	普通		12	30.0	全品種	県内全域
さといも	普通(黒マルチ)		7	25.0	全品種	県内全域
スイートコーン	普通(黒マルチ)		9	32.0	全品種	県内全域
ダイコン	秋まき冬どり		8	20.0	全品種	県内全域
かぶ	秋まき冬どり		6	14.0	全品種	県内全域
にんじん	秋まき冬どり		9	22.0	全品種	県内全域
ベビーリーフ (たかな、こまつな、ウツト、ビート)	周年	1作当たり	3	1作当たり 5.0	全品種	県内全域
たかな	秋まき		6	30.0	全品種	県内全域
やまのいも (じねんじょ)	露地		10	30.0	全品種	県内全域
しそ	ハウス(年1作どり)		35	65.0	全品種	県内全域
	ハウス(年2作どり)		20	42.0	全品種	県内全域
ミズナ	周年(施設・雨よけ)	1作当たり	8	9.0	全品種	県内全域
	冬どり(露地)		6	20.0	全品種	県内全域
しゅんぎく	雨よけ 冬春どり(一斉収穫)	1作当たり	8	1作当たり 15.0	全品種	県内全域

注：れんこんについては、排水、冠水等による生態系への影響を回避するため、「椿油かす」

(茶実を原料にするものを含む)は、使用できないものとする。

注：きゅうり促成(短期)は、栽培期間9月～2月(目安)、収穫期間4ヶ月以内の作型を示し、それ以上の収穫期間の場合は、長期とする。

注：きゅうり半促成(短期)は、栽培期間2月～6月(目安)、収穫期間3ヶ月以内の作型を示し、それ以上の収穫期間の場合は、長期とする。

注：きゅうり夏秋(短期)は、平坦地域で栽培期間6月～11月(目安)、収穫期間4ヶ月以内の作型を示す。
なお、きゅうり夏秋(長期)は、中山間地域での栽培とする。

3. 果実の部

対象農産物		化学合成農薬使用回数 (成分回数)	化学肥料使用量 (窒素成分 kg/10a)	適用品種	適用地域	
品目名	作型等					
温州みかん	露地	極早生	16	20.0	全品種	県内全域
		早生	16	20.0	全品種	県内全域
		普通	16	24.0	全品種	県内全域
ハウスみかん		超早期加温型	14	12.0	全品種	県内全域
		早期加温型	14	14.0	全品種	県内全域
		後期加温型	14	18.0	全品種	県内全域
中晩生柑きつ		露地	12	30.0	全品種	県内全域
		ハウス	15	30.0	全品種	県内全域
日本なし		露地・トンネル	35	30.0	全品種	県内全域
		ハウス	23	30.0	全品種	県内全域
ぶどう		露地	15	8.0	全品種	県内全域
		ハウス	12	8.0	全品種	県内全域
かき		12	20.0	全品種	県内全域	
モモ		露地	21	10.0	全品種	県内全域
		ハウス	14	10.0	全品種	県内全域
スモモ		露地	12	14.0	全品種	県内全域
		ハウス	9	14.0	全品種	県内全域
うめ		12	12.0	全品種	県内全域	
くり		4	12.0	全品種	県内全域	
びわ		5	20.0	全品種	県内全域	
キウイフルーツ		10	20.0	全品種	県内全域	
イチジク		11	12.0	全品種	県内全域	
キンカン	ハウス	17	30.0	全品種	県内全域	
マンゴー	ハウス	12	19.0	全品種	県内全域	
レモン		露地	16	30.0	全品種	県内全域
		ハウス	14	30.0	全品種	県内全域
ライム	露地	16	30.0	全品種	県内全域	
ユズ	露地	14	30.0	全品種	県内全域	
キノス	露地	14	30.0	全品種	県内全域	
ブルーベリー	露地	6	9.0	全品種	県内全域	

注：ハウスみかんの超早期加温型は4～6月出荷、早期加温型は6月下旬～8月中旬出荷、後期加温型は8月下旬以降出荷を指す。

4. 特用作物の部

対象農産物		化学合成農薬使用回数 (成分回数)	化学肥料使用量 (窒素成分 kg/10a)	適用品種	適用地域
品目名	作型等				
茶		14	50.0	全品種	県内全域

5. 飼料作物の部

対象農産物		化学合成農薬使用回数 (成分回数)	化学肥料使用量 (窒素成分 kg/10a)	適用品種	適用地域
品目名	作型等				
飼料稲		12	11.0	全品種	県内全域
飼料米		17	15.0	全品種	県内全域

注：飼料稲は「ワラとモミ（出穂前後）を一緒に収穫し、飼料とするもの」、飼料米は「モミを収穫し、飼料とするもの」を指す。

(注) 農薬の使用回数は、散布回数ではなく、栽培期間中（前作の収穫後から当該作の収穫・調製までの期間）に使用した農薬有効成分の延べ使用回数です。（2成分の農薬を1回散布した場合、2回とカウントします。）また、化学肥料の使用量は、10aあたり窒素成分量です。